

【 まちの将来像5 】

都市活力がみなぎる便利で快適なまち

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	本市の農林業は、都市近郊土地の特性をいかし、都市と農村の交流を基軸とした地産地消の取組や、適切な森林整備を促進するとともに、地域ぐるみでの営農や市民、企業等の新たな担い手を育成します。また、商店街が便利で楽しみのある場所として、買い物客や地域住民で賑わい、市内企業が安定的に事業を継続し、成長を遂げるなど、活力あふれるまちづくりを進めていきます。			
5	評価者等	部 名	補職名・課名	氏 名	
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	-
		施策関係課	農とみどり推進課、農業委員会事務局		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-1-1	★農林業の振興		
		5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化		
		5-1-3	★商業の活性化		
		5-1-4	企業活動への支援		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。	
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
2	農林業の振興については、集落営農組織等への補助支援、地元の要望に応じた水路等の改修、有害獣対策等の環境整備、農地中間管理事業の活用や「いばらき農業はじめ隊」の実施等による新たな担い手の確保のほか、林業団体の整備作業への支援、木材利用方針策定に取り組みました。 都市と農村の交流については、農業祭や直売所・体験農園でのイベント実施のほか、徐々に定着しつつある空き店舗を活用したマルシェにおいて、新たに準農家団体による出店を開始しました。また、6箇所の市民農園を運営して、農業に触れる場を提供しました。 商業の活性化については、経営相談や各種補助制度の活用により、店舗のリニューアルや新規出店、商店街や事業者による新たな取組が生まれ、市内産業の認知向上・活性化につながっていますが、まちづくり会社との連携等を進め、魅力ある店舗の増加やまちの活性化につなげることが重要です。また、産業振興ビジョン・アクションプランの計画期間の終期が近づいていることから、今後の方向性の検討のために市内産業の現況調査・分析と課題の抽出を行いました。 企業における各種支援施策の利活用については、補助対象となる中小企業大学の研修「サテライト・ゼミ」を市内で開催し、多くの事業者から制度を活用いただいたことから、平成30年度は94件であったものが、令和元年度は106件まで増加し、大きな成果を上げることができましたが、引き続き市内企業の事業継続に向けた取組を支援することが必要です。 以上のことから、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	農業者の安定した売り先の確保に向けて、学校給食への供給事業を今以上に進めていく必要があります。
			課題②	森林所有者の高齢化や木材価格の低下により、放置された人工林が増加し、木材生産機能が低下していることから、木材利用の普及を図る必要がある。
			課題③	市直営の市民農園については、民間の力を借りて農の魅力発信や運営の効率化を図るため、参入企業と提示条件面の検討を行う必要があります。
			課題④	産業振興アクションプランの見直しについて、現況調査等の結果を踏まえ、今後取り組む施策や取組の成果を把握する仕組みづくりを検討する必要があります。
			課題⑤	新型コロナウイルス感染症対策や自然災害等により、中小企業・小規模事業者の事業活動の継続に支障をきたす事態が生じていることから、事業継続力強化に向けた取組を支援する必要があります。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-1	★農林業の振興				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	農業委員会事務局					
4	目標 (前期基本計画より)	農業生産施設や農村生活環境が整備され、さまざまな担い手により、農業が営まれ、安全・安心な農作物が市民に供給されています。また、適切な森林整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化)		内容	農林業の新たな担い手の養成、 遊休農地・放置森林とのマッチングの推進		
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	農の振興については、集落営農組織等の費用負担軽減のための補助支援策の実施、農地中間管理事業を活用し、農地12筆約1.4haにおいて10名の新たな担い手の確保、農業経営サポートとして新規就農者3名に対し国の給付金の支給、市民等を対象としたいばらき農業はじめ隊を実施し、11組27名の受講者がありました。地元から整備要望があった水路や取水堰等を国・府の補助金を活用し改修しました。有害獣対策としては、イノシシ等78頭の捕獲及び防止柵約10.0kmの設置を行い鳥獣被害防止に努めました。エコ農産物については、栽培を推進し、約10haの圃場で栽培支援を行いました。また、学校給食用に野菜を導入してもらい、直売所を通じて9種類の地場産野菜の供給を行いました。林の振興については、林業者団体が行う森林整備作業に対して支援を行ったほか、公共建築物等における木材利用の普及を促進するため、木材利用方針を策定しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		都市住民とのマッチングを行った農地面積	a	↘	134	38	100(各年度)
有害獣による農地(水稲)被害面積	ha	↗	4	3	1(各年度)		
認定農業者数(国・大阪版)	件	↘	140	137	150(R1)		

1	取組	5-1-2	★都市と農村の交流活動等による活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	農とみどり推進課	課長名	浦野 芳博
3	関係課	商工労政課					
4	目標 (前期基本計画より)	農業に関連したイベントが市内各所で行われ、市民と農業者の交流が活発化し、地域が活性化しています。市民が市民農園での野菜作りや体験農園での活動を楽しんでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化) ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)		内容	農業の6次産業化の支援、 特産品やブランドづくり、アンテナショップなどの支援、 学校給食などと連携した地産地消の推進		
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	農業祭の開催、直売所や市内体験農園が行うイベント等の情報を市HP等にて発信し、来場者の増加を図っていますが、農業祭来場者数について、より詳細な数値の算定を進めます。平成29年度に始まった、商店会による空き店舗を活用した取組(市内産農産物等の販売)をサポートし、徐々に拡大・定着してきたこと、さらに、同店舗で準農家団体による対面販売も開始しました。新たな特産品として考えているれんげ米栽培約8.3haに対する補助支援を行いました。北辰中学校跡地活用については、暫定的にオートキャンプ場を開設し、約240組の利用者から跡地の検討材料や北部地域へのニーズの把握に努めました。市内6箇所の市民農園の管理運営を行い、農とふれあう場の提供を行いました。また、今後の市民農園運営方法について、指定管理制度での運営の可能性を探るため、企業等にヒアリングを行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		農業祭来場者数	人	↗	50,000	50,000	50,000(各年度)
農林産物直売所の利用者数	人	↗	84,099	86,043	120,000(R2)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-1-3	★商業の活性化				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課	農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	消費者ニーズや生活スタイルの変化に伴い、利便性の高い新たな大型ショッピングセンターに買い物客が流れ、従来の小売・卸売事業者の売上高が減少傾向にあります。また、まちを楽しめる機会の増加が求められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)		内容	空き店舗等の活用促進		
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>商店街では、地域情報誌の発行、北部の農業者や準農家団体と連携したマルシェ等が実施され、地域住民との交流、商店街の認知向上、集客につながっています。</p> <p>平成30年度から対象店舗を拡大した「茨木おいもグルメフェア」では、店舗・商品のPRのほか、宙いもプロジェクトや市内農業者との連携も進めながら取り組みました。</p> <p>経営相談や各種補助制度等により、事業者の事業展開を支援していますが、商店への販促等の支援やまちづくり会社との連携等を進め、魅力ある店舗の増加やまちの活性化につなげることが重要です。</p> <p>また、産業振興ビジョン・アクションプランの計画期間の終期が近づいていることから、今後の方向性の検討のため、市内産業の現況調査・分析と課題の抽出を行いました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		商店を対象とした経営・販売・集客等に関する支援件数(平成28年度新規事業)	件	↗	15	22	累計40(R2)
市が主催・共催・後援等を行った集客性・回遊性のある食に関するイベント数	件	↗	4	5	累計3(R2)		
商店街の活性化や認知度向上に向けた取組の支援件数	件	↗	9	13	累計10(R2)		

1	取組	5-1-4	企業活動への支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名 徳永 嘉朗	
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし		内容			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>企業訪問等を通じて情報提供を行うとともに、補助対象となる中小企業大学校の研修「サテライト・ゼミ」を市内で開催し、多くの事業者から制度を活用いただいたことから、各種支援施策の利用件数は目標値を上回りましたが、引き続き市内企業の事業継続に向けた取組を支援することが必要です。</p> <p>また、自然災害等に備える小規模事業者を支援するため、商工会議所とともに事業継続力強化に向けた取組を支援する計画を作成しました。</p> <p>さらに、地域の特性を生かした地域経済の活性化を図るため、大阪府とともに地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進に関する基本計画を作成しました。</p>				
			a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		巡回訪問での制度周知による各種支援施策の利用件数	件	↗	94	106	100(R2)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-1	地域経済を支える産業をまもりそだてる

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・農業や商業の振興について、さまざまな取り組みがなされていることは評価できるが、成果としての農業活性化や商業活性化にはむすびついていない。元気な農業者や商業者への支援を重点化するなどメリハリのある施策展開を期待したい。 ・まちづくり会社の設立で、まちづくり会社の支援も充実させ、成果が上がることを期待する。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、バイオ・ライフサイエンス分野など成長産業の集積や幹線道路沿道等での物流施設など本市の地域特性をいかした企業立地を進めます。また、多様なビジネスの創出とともに、育成された人材がいきいきと活躍することで、活力がみなぎるまちづくりを進めていきます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	-
		施策関係課	都市政策課、北部整備推進課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成		
		5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導		
		5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
2	産学連携の取組の活性化に向け、平成28年度から開催している「産学連携交流サロン」は、令和元年度まで延べ222人の参加者があり、参加をきっかけに大学と連携して事業を開始した事例もあります。また、平成26年度から実施している産学連携スタートアップ支援事業については、令和元年度まで延べ22件の活用があり、そのうち7件が実用化されました。 起業支援については、創業支援ネットワークとの連携、創業促進事業補助制度、各種起業セミナーの実施など、様々な段階において広く支援を行い、市内での創業促進につながりました。 幹線道路沿道での企業立地誘導については、「南目垣・東野々宮地区」において、まちづくりの取組を支援し、土地区画整理組合の設立及び事業計画の認可を取得され、本格的に事業が進められています。「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」については、検討・合意形成が進んでいない状態です。 また、彩都東部地区の先行エリアでは、成長産業等の企業集積を目指し、一部の企業が進出するとともに、進出予定企業による建築工事も進められており、残りのエリアにおいても、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指しております。こうした産業の集積を活用しながら、地域経済の活性化を図るため、市域全体を対象とした地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進に関する基本計画を作成しました。 以上から、施策の方向性に沿っておおむね順調に進行していると判断し、総合評価は「B」とします。		課題①	まちづくり会社とも連携しながら、まちなかの商業活性化や新たな事業を興す仕組みづくりを検討する必要があります。	
			課題②	広域幹線道路沿道整備については、事業化への合意形成の目処が立っていない地域もあります。	
			課題③	大阪府等と連携して、地域経済を牽引する事業の促進を図る必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-1	★地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	クリエイターや研究者といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる新しい事業が創出されています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市民がそれぞれの強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる ②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	①コミュニティビジネスなど高齢者による地域活性化 ②大学との連携による人材育成や新たなビジネスチャレンジへの支援、空き店舗等を活用した起業などの支援			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	産学連携の取組では、大学との共同研究による新たな日本酒が商品化されました。また、産学連携スタートアップ支援事業を活用して、酵母の培養技術を応用した赤色スパークリング日本酒の商品化に向けた開発が進められています。 起業支援については、創業支援ネットワークとの連携、創業促進事業補助制度、ターゲットに特化したセミナー等を実施し、創業希望者の支援を行いました。起業志望者誘致セミナーは、前年の状況を踏まえて実施日・時間帯の設定等を見直したところ、参加者が増加し、セミナー後の創業相談にもつながっているほか、新たな試みとして、創業者向けの交流会を開催し、相談や人脈づくりの場を提供しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		産学連携スタートアップ支援事業を活用した事業の実用化数	件	↗	4	0	累計10(H28～R2)
創業支援ネットワーク等を活用した創業実現者数	人	↗	84	83	95(R2)		
産業活性化プロジェクト促進事業を活用した高付加価値な製品・商品数	件	↗	2	3	累計5(H28～R2)		

1	取組	5-2-2	★幹線道路沿道での企業立地誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	交通利便性など本市の地域特性を活かし、幹線道路沿道において、これからの時代にふさわしい物流などの企業立地が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	交通利便性など地域特性を活かした企業立地促進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	「南目垣・東野々宮地区」については、土地区画整理準備組合が検討を進めるまちづくりを支援し、9月に区区分変更などの都市計画決定・変更の告示がなされ、11月に土地区画整理組合設立及び事業計画の認可を取得され、本格的に事業が進められています。 「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」については、検討・合意形成が進んでいない状態です。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-2	時代の変化を見通した新しい産業をつくり、そだてる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-2-3	★特区制度などを活用した企業立地				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	特区制度や企業立地促進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連など成長産業の集積が進み、市内企業とのビジネスマッチングなどの経済効果が生まれ、地域経済の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	彩都等における成長産業等の集積促進や新たなまちづくり			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	彩都東部地区の先行エリアでは、成長産業等の企業集積を目指し、一部企業が進出し、進出予定企業による建築工事も進められております。また、残りのエリアにおいても、産業・業務系を中心としたまちづくりを目指すことや段階的に整備していくことで地権者の合意形成がなされ、区画整理事業実現に向け、地権者主体の取組が進められています。				
			こうした産業の集積を活用しながら、地域経済の活性化を図るため、市域全体を対象とした地域未来投資促進法に基づく地域経済牽引事業の促進に関する基本計画を作成しました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
			研究施設、生産施設、物流施設等の新規立地件数	件	↗	H30年度: 5 R1年度: 1	累計10(H28~R2)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> 産官学連携により、創業等が順調に進んでいることは評価できる。 「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」について、地元合意が図れるよう、今後も支援を継続されたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性(前期基本計画より)	働く意欲はあるが就労にあたり困難な要因を抱える人(就職困難者)や不安定な就労を余儀なくされている人の能力と希望に応じた就労を支援する施策に取り組みます。また、市内の事業所において、働く人々が安心して、いきいきと働くことができる職場づくりを促進する施策に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	産業環境部	部 長	吉田 誠
		施策主担当課	産業環境部	商工労政課	—
	施策関係課	人権・男女共生課、相談支援課、生活福祉課、障害福祉課、こども政策課			
6	施策内の取組(★:重点プラン該当取組)	5-3-1	★就労の支援		
		5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
2	就労支援では、就労体験事業、子育て世代向け就労支援フェア、在宅での就労を希望される方向けのセミナーを実施するとともに正規雇用促進奨励金制度の改正を行う等、常に事業の見直しを行ってきました。また、労働部門、福祉部門、人権部門、ハローワーク等の関係機関が連携するとともに、それぞれに強みを活かし、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援に努めました。就職サポート事業における就職者数は5年間で、延べ368人になりました。 働きやすい職場づくりを推進するため、職場におけるハラスメント等の防止や労働関係法制の周知を図るセミナーを開催しました。また、近隣市や大阪府等と連携することにより、啓発機会の増加や啓発活動の充実に努め、5年間の啓発セミナー参加者数は、延べ813人でした。また、平成29年度から、短時間勤務やフレックス制度を含むワークライフバランスの推進や、育児・介護と仕事の両立支援等を促進するため、事業所認定制度を創設するとともに、働きやすい職場づくりに取り組むインセンティブを拡充したところ、認定事業所数は3年間で延べ14事業所になりました。啓発と事業所への動機づけの両面から事業を実施し、働きやすい職場づくりの促進に努めました。		課題①	各種就労支援にかかる事業の周知や、就職氷河期世代、高齢者、障害者など、それぞれの就労阻害要因に応じた更なる就労支援が求められています。	
			課題②	働きやすい職場づくりの推進を図るため、認定制度の効果や課題について、検討する必要があります。	
			課題③	働き方改革関連法の施行から1年が経過し、中小企業への適用が始まる内容があることから、さらに周知を進める必要があります。	
			課題④		
			課題⑤		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-3-1	★就労の支援				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗
3	関係課	(人権・男女共生課)、(こども政策課)、(生活福祉課)、(相談支援課)、(障害福祉課)					
4	目標 (前期基本計画より)	若者、女性、障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現しています。 市民や学生の市内における就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	子育て世代(女性)の就労・創業支援			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	平成27年度から就労体験事業・子育て世代向け就労支援フェアを、平成28年度から女性向け起業セミナーを、令和元年度は在宅での就労を希望される方向けのセミナーを開始するとともに、平成30年度には正規雇用促進奨励金制度の改正を行う等、常に事業の見直しを行ってきました。また、職業能力の習得を図る講座や模擬面接の実施など、多様な就労支援を継続的に実施するとともに、相談機会の増加を行ってきました。				
			労働部門、福祉部門、人権部門、ハローワーク等の関係機関が連携するとともに、それぞれに強みを活かし、様々な就労阻害要因を抱える就職困難者に応じた支援に努めました。就職サポート事業における就職者数は5年間で、延べ368人になりました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
			就職サポート事業を利用して就職した人	人	↗	H30年度 72 R1年度 76	110(R2)

1	取組	5-3-2	★働きやすい職場づくりの推進				
2	主担当課	部名	産業環境部	課名	商工労政課	課長名	徳永 嘉朗
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	①若い世代に選ばれ、高齢者がいきいきと活動できるまちをつくる	内容	働き方の選択肢を増やす取組、 子育て世代の雇用機会を増やす取組、 仕事と家庭生活が両立できる職場づくりの促進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	職場におけるハラスメント等の防止や労働関係法制の周知に向け、平成28年度は近隣市との共催によるセミナーを拡充し、平成29年度から令和元年度にかけては大阪府と共催し働きやすい職場づくりセミナーを開催するなど、啓発活動の充実に努め、5年間の啓発セミナー参加者数は、延べ813人でした。また、平成29年度から、短時間勤務やフレックス制度を含むワークライフバランスの推進や、育児・介護と仕事の両立支援等を促進するため、事業所認定制度を創設するとともに、働きやすい職場づくりに取り組むインセンティブを拡充したところ、認定事業所数は3年間で延べ14事業所になりました。啓発と事業所への動機づけの両面から事業を実施し、働きやすい職場づくりの促進に努めました。				
		a:順調に進行 b:おおむね順調に進行 c:進行にやや遅れ d:進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
			雇用・労働関係セミナーの参加者数	人	↗	H30年度 266 R1年度 196	190(R2)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-3	就労支援と働きやすい職場づくりをすすめる



4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・さまざまな支援の取り組みがなされていることは評価できるが、成果としての就職者数が伸び悩んでいる。伸び悩みの原因究明を行い、成果が出るように努めてほしい。 ・コロナ禍で就労環境がますます厳しくなることが予想されるので、さらなる取り組みを期待したい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる		
3	対応するSDGs	  			
4	施策の方向性(前期基本計画より)	広域的な都市基盤施設の充実を図るとともに、計画的な市街地整備や地域特性をいかした土地利用の誘導を図り、強み(ポテンシャル)をいかした整備を推進します。また、住、働、学、憩という都市において行われる機能を備えた都市づくりを進め、活力と魅力の増進に取り組みます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	商工労政課、審査指導課、北部整備推進課、市街地新生課、道路交通課、下水道施設課		
6	施策内の取組(★:重点プラン該当取組)	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備		
		5-4-2	★彩都の都市づくり		
		5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
	「南目垣・東野々宮地区」については、都市計画決定・変更後、土地区画整理組合設立及び事業計画の認可を取得し、本格的に事業が進められています。一方、「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」については、検討・合意形成が進んでいない状態です。 阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方々等と駅前将来イメージ図を作成しました。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。 彩都西部地区では、彩都バイオイノベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率は、年間を通じてほぼ100%近くで推移しています。また、中部地区や東部地区の先行2エリアにおいては、工場や物流施設などの建築工事が進められており、本市では、山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)の供用を開始し、谷山水路の整備を進めています。 東部地区の残エリアについて、産業・業務系のまちづくりを段階的に行う予定であり、先行するC区域では地権者による土地区画整理準備組合が発足され、一括業務代行予定者が決定されました。今後は組合設立に向け、より一層の地権者の合意形成が必要です。また、残エリアの区画整理事業実施に向けて、地権者や民間事業者との協議・調整が必要です。 開発者等の協力を得ながら、細街路の整備を進めました。また、「西安威二丁目地区」において土地利用転換を踏まえた都市計画変更を行いました。		課題①	広域幹線道路沿道整備については、事業化への合意形成の目処が立っていない地域もあります。	
			課題②	両西口駅前周辺整備について、関係者協議を進めるとともに、人が集い憩う場となるよう再整備計画の検討を進める必要があります。	
			課題③	東部地区残エリアにおける地権者の合意形成や参画する民間事業者の確保など区画整理事業実施に向けた協議・調整が必要です。	
			課題④	彩都バイオイノベーション施設の入居者が、新たに彩都地区をはじめ、市内に拠点を置き、円滑な企業活動が行えるよう、支援に努める必要があります。	
			課題⑤	細街路計画に沿った整備については、法的な強制力が無いため、開発者等の協力を得ることができない場合があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-1	計画的な都市基盤整備や市街地整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	関係機関や事業者と連携し、広域的観点から都市づくりに取り組んでいます。 また、地域の実情に応じて、適宜適切に土地利用制度が見直され、時代の変化に対応した計画的な市街地整備が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	「南目垣・東野々宮地区」については、都市計画決定・変更後、土地区画整理組合設立及び事業計画の認可を取得し、本格的に事業が進められています。一方、「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」については、検討・合意形成が進んでいない状態です。 阪急茨木駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方と駅前将来像を考える「まちづくり学集會」を行い将来イメージ図を作成しました。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	取組	5-4-2	★彩都の都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	岡田 直司
3	関係課	商工労政課、道路交通課、下水道施設課					
4	目標 (前期基本計画より)	東部地区の都市づくりについては、民間の活力等を活用しながら段階的に進められています。 西部・中部地区では良好な住環境等の維持形成と企業等の誘致が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (雇用機会の拡大と経済活性化)	内容	国土軸へのアクセスなど地域特性をいかした企業等の誘致促進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	西部地区では、ライフサイエンスパークにある彩都バイオイノベーション施設へのバイオベンチャー企業等の入居率は、年間を通じてほぼ100%近くで推移しています。 中部地区や東部地区の先行2エリアにおいては、工場や物流施設などの建築工事が進められており、本市では、山麓線4工区(府道余野茨木線～府道茨木亀岡線間)の供用を開始し、谷山水路の整備を進めています。 東部地区の残エリアについて、産業・業務系のまちづくりを段階的に行う予定であり、先行するC区域では地権者による土地区画整理準備組合が発足され、一括業務代行予定者が決定されました。今後は組合設立に向け、より一層の地権者の合意形成が必要です。また、残エリアの区画整理事業実施に向けて、地権者や民間事業者との協議・調整が必要です。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		彩都地区内の人口	人	↗	9,049	9,431	増加(R2)
彩都内の進出施設数	施設	↗	31	34	増加(R2)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-4	地域特性をいかした都市づくりを計画的にすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-4-3	適切な開発や建築物・土地利用の誘導				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域の土地利用形態の変化を見通した適宜適切な土地利用誘導や開発指導により、良好な生活環境や企業の操業環境の形成が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	開発者等の理解を得ながら、細街路の整備を進めました。 また、「南目垣・東野々宮町地区」、「西安威二丁目地区」においては、都市計画変更を行い、「彩都東部地区」においては、令和2年度の都市計画変更に向け、関係機関との協議を進めました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		都市計画決定及び変更等案件	件	→	7	13	-
開発行為等連絡協議会の開催	回	→	1	0	-		
細街路計画に沿った道路の整備件数の割合	%	↗	57	41	90(R2)		


4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・彩都の整備については、一定の成果も出ており、評価できる。 ・駅前再整備など、既存市街地の整備については、地権者のビジョン共有などが重要であり、今後も支援を継続されたい。 ・「平田・玉島・野々宮地区」及び「豊川・宿川原地区」について、地元合意が図れるよう、今後も支援を継続されたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性(前期基本計画より)	市民、事業者等による開発や施設の管理が良好な環境を形成することを基本に、住みよいまちを創るため、計画の共有、ルール作成、適正な運用と適時適切な見直し、住民への支援などを行い、快適な住環境や美しい街並みが魅力的で将来にわたり住み続けたいまちをめざします。 また、緑地の適正な保全と緑化を推進し、自然とのふれあいやみどりをいかしたうるおいのある環境づくりをめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	農とみどり推進課、審査指導課、居住政策課、建築課、公園緑地課		
6	施策内の取組(★:重点プラン該当取組)	5-5-1	快適で良好な住環境の形成		
		5-5-2	都市におけるみどりの形成		
		5-5-3	★良好な景観の保全と創造		
		5-5-4	良好な住宅ストックの形成		
		5-5-5	公的住宅の改善・充実		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題			
開発者等の協力を得ながら、細街路の整備を進め、良好な市街地の形成を推進しました。 緑の基本計画で定めた目標や取組方針、施策に従い、緑の将来像の実現に向けて次の事業に取り組んできました。元茨木川緑地リ・デザインについては、緑地内の樹木健全度調査に着手(2か年)するとともに、「活動・文化を育む仕組みづくり」の取組を実施しました。公園施設については、長寿命化計画に基づき5公園の遊具等の更新を行い、若園公園バラ園については、最終年度の事業を完了しました。今後も都市公園を適切に更新するとともに、魅力向上に向けた取組を進めます。 景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議等を行うとともに、屋外広告物については、府条例に基づき許可事務を行い、市民、事業者連携のもと、住みよいまちづくりに向けて、良好な環境・景観の推進を図りました。市の顔にふさわしい良好な景観誘導を図るため、両駅前を結ぶ中央通り等を中心とした景観形成や本市独自の屋外広告物条例の制定に向けた取組が必要です。 居住マスタープランを策定し、本市の住宅政策の方針を示しました。住宅の耐震診断、耐震改修補助制度については、制度改善を行ったことにより、利用者の費用負担が軽減されました。 分譲マンションセミナー等により適正管理等に関する情報を提供することで、管理組合や区分所有者の意識啓発に繋がりました。 長期優良住宅の認定を行うことにより、良好な住宅ストック数が増加しました。これらにより、市民の住宅環境が向上しています。 市営住宅の耐震化については、現在は、長寿命化改修工事を随時行っており、令和元年度においては、2棟の改修工事を行い、公的住宅の改善が図られています。		課題①	元茨木川緑地リ・デザインで定めた3つの基本方針に沿った事業推進に取り組む必要があります。		
		課題②	若園公園バラ園の新たな魅力向上に取り組む必要があります。		
		課題③	中心市街地における賑わい形成に資する公共空間のデザインのあり方の検討が必要です。		
		課題④	居住マスタープランに基づく施策について、進行管理を行いながら計画的に推進する必要があります。		
		課題⑤	厳しい財政状況のもと、維持管理コストの削減につなげるため、ストックの長寿命化を図る必要があります。また、令和2年度以降、国庫補助金の動向が事業の進捗に影響する懸念があります。		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-1	快適で良好な住環境の形成				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	審査指導課	課長名	太田 薫
3	関係課	(都市政策課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、住環境の保全と向上が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	開発者等の協力を得ながら、細街路の整備を進め、良好な市街地の形成を推進しました。 また、「南目垣・東野々宮町地区」及び「西安威二丁目地区」において、周辺環境に配慮した土地利用の誘導のため、都市計画変更を行いました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		細街路整備計画に係る開発行為等のうち、道路整備に協力が得られた件数の割合	%	↗	57	41	90(R2)

1	取組	5-5-2	都市におけるみどりの形成				
2	主担当課	部名	建設部	課名	公園緑地課	課長名	古谷 裕二
3	関係課	農とみどり推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	都市における緑空間の再整備や充実が進み、市民の利用を促進できる都市空間が形成されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	元茨木川緑地・デザインについては、緑地内の樹木健全度調査に着手(2か年)するとともに、「活動・文化を育む仕組みづくり」の取り組みを実施しました。 公園施設については、長寿命化計画に基づき5公園の遊具等の更新を行いました。 若園公園バラ園については、最終年度の事業を完了しました。 今後も都市公園を適切に更新するとともに、魅力向上に向けた取り組みを進めます。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		長寿命化計画に基づき老朽化した大型木製遊具の更新等、再整備を行なった公園の割合	%	↗	69	100	100(R1)
若園公園バラ園の再整備を行った面積の割合	%	↗	75	100	100(R1)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-3	★良好な景観の保全と創造					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也	
3	関係課							
4	目標 (前期基本計画より)	市民・事業者・行政の協働により、美しい景観は市民共通の財産として、創る・守る・育てるという意識の共有と実践が進んでいます。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	JR茨木、阪急茨木市駅周辺において、市の顔にふさわしい良好な景観の誘導				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		b	景観条例及び景観計画に基づき、建築行為等について協議等を行うとともに、屋外広告物については、府条例に基づき許可事務を行い、市民・事業者と連携のもと、良好な環境、景観の推進を図りました。					
			市の顔にふさわしい良好な景観誘導を図るため、両駅前を結ぶ中央通り等を中心とした景観形成や本市独自の屋外広告物条例の制定に向けた取組が必要です。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度		
			景観法に基づく届出対象件数のうち景観形成基準への適合割合	%	→	100	100	-

1	取組	5-5-4	良好な住宅ストックの形成					
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	中野 明	
3	関係課	審査指導課						
4	目標 (前期基本計画より)	良好な住宅が供給され、市民の居住環境が向上しています。						
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容					
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)					
		a	居住マスタープランを策定し、本市の住宅政策の方針を示しました。 住宅の耐震診断、耐震改修補助制度については、制度改善を行ったことにより、利用者の費用負担が軽減されました。 分譲マンションセミナー等により適正管理等に関する情報を提供することで、管理組合や区分所有者の意識啓発に繋がりました。 長期優良住宅の認定を行うことにより、良好な住宅ストック数が増加しました。					
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度		
			分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R2)
	認定長期優良住宅の戸数(累計)	戸	↗	2,573	2,947	-		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-5	良好で住みよい環境・景観づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-5-5	公的住宅の改善・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建築課	課長名	南詰 芳郎
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	公的住宅の改善・充実が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		a	市営住宅の耐震化については、二次耐震診断結果に基づき、耐震改修が必要となった7棟の耐震化及び長寿命化改修工事は平成29年度までに実施しました。現在は、長寿命化改修工事を随時行っています。令和元年度においては、2棟の改修工事を行いました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ					
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		市営住宅の耐震化及び長寿命化改善が完了した住棟の割合	%	↗	50	61	100(R5)

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・元茨木緑地や若園公園バラ園の整備など、事業は順調に進んでおり、評価ができる。 ・細街路整備は地権者の協力が必要でむずかしいところもあるが、啓発など地権者への働きかけを工夫されたい。 ・総評がDoばかりになっており、評価の理由が分かるように成果と課題を明確に記述して欲しい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	将来にわたって住み続けたい、さらに活力ある都市として成長・発展させていくという視点から都市構造を捉え、生活を支える都市機能を維持・向上させるとともに、中心部における魅力ある地域、拠点への再生、北部地域をはじめとする豊かな文化、自然資源等をいかし効果を高める取組などにより、これからの時代を先導する活力あるまちづくりを進めます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
		施策関係課	市民会館跡地活用推進課、商工労政課、市街地新生課、北部整備推進課、道路交通課、公園緑地課、歴史文化財課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)		
		5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備		
		5-6-3	(仮称)JR総持寺駅を活かした都市づくり		
		5-6-4	★北部地域の魅力向上		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	<p>A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。</p>		
		評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題		
2	<p>阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方々等と駅前の将来イメージ図を作成しました。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。立地適正化計画の施策と取組については市内連携による対応が進められていますが、さらなる連携が必要です。</p> <p>中心市街地の活性化を図るため、基本計画を策定し、事業の担い手となるまちづくり会社(FICベース株式会社)が設立されました。将来像である「次なる茨木・グランドデザイン」をもとに、多様な主体が出会い活動する場や機会を有機的につなげるプロジェクトとして、公共空間を活用する社会実験を実施しました。また、創業者や民間団体への支援を行い、新規出店の促進や集客性のあるイベントの実施など、中心市街地の魅力やにぎわいの向上につながりましたが、更に多様な主体による魅力ある事業の継続実施が必要です。</p> <p>JR総持寺駅開業後より、企業・住民・学校等地域による駅前広場等公共空間の美化活動を実施していますが、さらなる地域の魅力づくりに向けた取組が必要です。阪急総持寺駅西口駅前広場については、事業用地の取得が難航していますが、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線では道路整備が進んでいます。</p> <p>北部地域を暮らし、活動、憩いの場として維持・発展させるため、地域住民・団体等と意見交換を行っていますが、継続した取組が必要です。北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めています。また、自転車を切り口とした「いばきた」を体験できる機会の提供等の実施や、千提寺菱ヶ谷遺跡における調査報告書の刊行など、北部地域の魅力発信を行いました。</p>		課題①	立地適正化計画に係る課題解決に向け、更なる市内連携による対応が必要です。	
			課題②	中心市街地では、多様な主体が出会い活動する場や機会を創出する取組を継続し、まちづくりの担い手を育てる必要があります。また「育てる広場」の実現には将来的なマネジメント体制を整える必要があります。	
			課題③	まちづくり会社の事業と連携し、魅力的な商業地域や賑わいのあるまちの形成に向けて、効果的な施策を検討していく必要があります。	
			課題④	JR総持寺駅周辺において、地元関係者、企業、学校、市内関係課と意見交換・情報共有を行い、公共空間等を活用した情報発信や活動等による魅力創出につながる施策の検討を進める必要があります。	
			課題⑤	北部地域に点在する資源の魅力創出とともに、ダム湖周辺の観光レクリエーション施設による賑わい創出に向けて、整備内容や管理運営に関する基本計画を、民間事業者の提案を踏まえて策定する必要があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要望に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる			

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-6-1	★生活を支える拠点の整備・充実(拠点の配置とネットワークの維持・増進)				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名 福井 龍也	
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	公共交通の結節点となる市の都市拠点や地域拠点、生活拠点の整備により、都市機能が維持・増進され、地域の生活環境が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	駅や駅周辺等の整備			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	<p>阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、再整備に向けた関係権利者との協議を行うとともに、周辺地域の方々等と駅前の将来像を考える「まちづくり学集會」を行い将来イメージ図を作成しました。JR茨木駅西口駅前周辺整備では、関係権利者で構成された協議会組織による再整備に向けた協議検討を行っています。</p> <p>立地適正化計画に位置付けた施策と取組について、庁内連携による対応が進められていますが、更なる連携が必要です。</p> <p>中心市街地の将来像である「次なる茨木・グランドデザイン」をもとに、多様な主体が出会い活動する場や機会を創出する取組を継続し、将来像の共有を進めていく必要があります。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	取組	5-6-2	★魅力ある中心市街地・駅周辺の整備				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名 福田 文彦	
3	関係課	商工労政課、都市政策課、(道路交通課)、市民会館跡地活用推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	駅周辺や中心商業地区の再整備が進み、人々が楽しく散策し、集う活気あふれる空間となっています。起業家への支援などにより、魅力的な商店等が生まれています。さらに、市民や市民活動団体等の協働による活動が実を結び、中心市街地に賑わいが生まれています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	中心市街地活性化基本計画の策定(協議会の設立)、駅周辺地区の再生の促進、多様な機能を持つにぎわい拠点の整備、シビックセンター環状道路の一方通行化の推進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的要因等)				
		b	<p>中心市街地の活性化を図るため、基本計画を策定し内閣総理大臣認定を取得するとともに、活性化に寄与する事業の担い手となるまちづくり会社(FICベース株式会社)が設立されました。</p> <p>多様な主体が出会い活動する場や機会を有機的につなげるプロジェクトとして、公共空間を活用する社会実験を実施しましたが、更なる取組が必要です。</p> <p>創業者や民間団体への支援を行い、新規出店の促進や集客性のあるイベントの実施など、中心市街地の魅力やにぎわいの向上につながりました。多様な主体による魅力ある事業の継続実施が必要です。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		JR茨木駅の乗降客数	人/日	↗	97,934	—	93,182(R5)
阪急茨木市駅の乗降客数	人/日	↗	73,112	—	70,764(R5)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要望に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-6-3	JR総持寺駅を活かした都市づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	市街地新生課	課長名	福田 文彦
3	関係課	道路交通課					
4	目標 (前期基本計画より)	JR総持寺駅が開業することで、まちの新たな拠点が誕生し、同駅や阪急総持寺駅周辺地域の活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	JR総持寺駅開業後より、企業・住民・学校等地域との連携・協力を目的として、駅前広場等公共空間の美化活動を実施していますが、さらなる地域の魅力づくりに向けた取組が必要です。				
			阪急総持寺駅西口駅前広場については、残り1件の用地取得が進んでいない状態です。また、JR・阪急両駅間を繋ぐ総持寺駅前線の道路整備が進んでいます。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
			庄一丁目地区地区計画区域内の人口	人	↗	1,246	1,255
	JR京都線・五反田橋梁桁下を通行する大型車通行台数(台/12h)	台	↗	—	—	947(R5)	

1	取組	5-6-4	★北部地域の魅力向上				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	北部整備推進課	課長名	岡田 直司
3	関係課	道路交通課、(公園緑地課)、歴史文化財課					
4	目標 (前期基本計画より)	北部地域が良好な住環境と観光資源を備えた魅力ある地域として整備され、多くの来訪者との交流が増え、活性化が図られています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (北部地域の活性化)	内容	北部地域の豊かな自然・歴史・田園環境の保全・活用、安威川ダムや新名神周辺整備にあわせた魅力ある施設・空間の創出			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	北部地域を暮らし、活動、憩いの場として維持・発展させるため、地域住民、団体等と意見交換を行っていますが、地域の主体的な活動に向け継続した取組が必要です。				
			北部地域の拠点の一つとなる安威川ダム周辺整備の事業化に向けた取組を進めるとともに、周辺整備に関連する道路整備を進めました。また、関係者と連携のうえ、自転車を切り口とした「いばきた」を体験できる機会の提供等の実施や、千提寺菱ヶ谷遺跡の調査報告書の刊行、広報誌による特集などを通じて、北部地域の魅力発信を行いました。				
		a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ	参考指標	単位	めざす方向性	実績値	目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
			北部地域における交流人口	人	↗	155,895	117,334

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-6	時代と市民の期待・要請に応え活力みなぎる都市づくりをすすめる

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授	
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・JR総持寺駅自由通路のSOUプロジェクトをはじめとした公共空間の社会実験で、市民との協働による魅力づくりが進められていることは評価できる。 ・北部地域でも協働の地域創造が行われており評価できる。 	

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる		
3	対応するSDGs				
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	限られた資源を有効に活用し、地域内で循環する省エネルギー型の都市をめざすとともに、誰にもやさしい福祉のまちづくりや、既存のストックの活用や施設の長寿命化などを進めていきます。これにより、将来にわたって住み続けることができるまちをめざします。 今後も増加すると懸念される空き家については、所有者への働きかけを行うほか、まちづくりへの活用をめざします。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	-
		施策関係課	地域福祉課、居住政策課、審査指導課、道路交通課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-7-1	環境負荷の低減		
		5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進		
		5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策		
		5-7-4	都市計画施設の見直し		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題		
	<p>東芝工場跡地でのスマートコミュニティの実現に向け、関係者との協議を引き続き行いました。他の大規模開発においても環境負荷の低減に向けた取組を進める必要があります。また、低炭素建築物新築等計画の認定を9件行うことにより、低炭素化に資する措置が講じられた建築物が増加し、低炭素化社会の実現に向けた取組が進められています。</p> <p>大阪府福祉のまちづくりの条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、事業者との協議を行い、整備をすることで、建築物のバリアフリー化を推進しました。また、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組み、イベント・研修・助成・啓発活動を実施しました。</p> <p>空き家バンク制度の運用を開始したことにより、マッチングの機会が創出されました。更なる活用に向けて周知を図る必要があります。また、空家活用提案事業により地域貢献につながる空家活用の事例が生まれました。本事業による空家活用事例を広く発信していく必要があります。適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対する指導など適切な対応により、安全性が確保されました。</p> <p>中央公園において、市民会館跡地エリア活用の検討状況を踏まえた都市計画変更を行いました。都市計画施設の必要性等の検証を継続的に行う必要があります。</p>		課題①	大規模開発において、環境負荷の低減に向けた取り組みが必要です。	
			課題②	バリアフリー化については、努力義務対象建築物の建築主の理解が必要です。駅舎、公共施設等のバリアフリー化については、事業費が多大となることから、時間を要します。	
			課題③	周辺へ著しく悪影響を及ぼす空家については、法に基づく措置を検討する必要があります。	
			課題④	指導については、相手方への協力依頼が大半です。また所有者が特定できない場合や、特定できても意思や能力が無い場合、適正管理の実現性が低くなります。	
			課題⑤	地権者へ事業に対する理解を求める必要があります。	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-1	環境負荷の低減				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	(審査指導課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市民一人ひとりが環境保全に対する高い意識を持ち、環境負荷の低減に努めるとともに、各主体の協働により、スマートコミュニティや低炭素化社会の実現に向けた取組が進められています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	東芝工場跡地でのスマートコミュニティの実現に向け、関係者との協議を引き続き行いました。他の大規模開発においても環境負荷の低減に向けた取組を進める必要があります。また、低炭素建築物新築等計画の認定を9件行うことにより、低炭素化に資する措置が講じられた建築物が増加しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		低炭素建築物新築等計画の認定数(累計)	件	↗	45	54	-

1	取組	5-7-2	★誰にも優しいまちづくりの推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	(障害福祉課)、審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	市民や市を訪れるすべての人が安全で快適に利用できるよう、公共施設や歩行者経路等のバリアフリー化を実施するとともに、判りやすく利用しやすい公共空間となるようユニバーサルデザインの導入が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	駅周辺のバリアフリーの推進			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	大阪府福祉のまちづくりの条例に基づく基準適合努力義務対象建築物について、事業者との協議を行い、整備をすることで、建築物のバリアフリー化を推進しました。また、バリアフリー基本構想及び特定事業計画に基づき、重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー化に取り組み、イベント・研修・助成・啓発活動を実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		道路特定事業(生活関連経路)整備路線数	路線	↗	19	19	33(R2)

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち			
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる			

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-7-3	危険家屋・老朽マンション対策				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	居住政策課	課長名	中野 明
3	関係課	審査指導課					
4	目標 (前期基本計画より)	老朽化した建築物への適切な対応による安全性の確保や、既存ストックを活用したまちづくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	空き家バンク制度の運用を開始したことにより、マッチングの機会が創出されました。更なる活用に向けて周知を図る必要があります。 空家活用提案事業により地域貢献につながる空家活用の事例が生まれました。本事業による空家活用事例を広く発信していく必要があります。 適正に維持保全されていない建築物の所有者等に対する指導により、安全性が確保されました。 一部の指導に従う意思や能力のない対応いただけない所有者等に対しては、継続的に指導していく必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	取組	5-7-4	都市計画施設の見直し				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	都市計画施設の整備を計画的に進めるとともに、必要性・実現性等の観点から適宜見直しが行われています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	中央公園において、市民会館跡地エリア活用の検討状況を踏まえた都市計画変更を行いました。都市計画施設の必要性等の検証を継続的に行う必要があります。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-7	環境負荷の低減や少子・高齢化社会を見据え持続可能な都市づくりをすすめる


4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・低炭素建築物新築等計画の認定数が順調に増加しているなど、事業者との連携で環境負荷の低減が進められていることは評価できる。 ・道路特定事業整備路線数が伸び悩んでおり、さらなる整備が必要である。 ・総評がDoIばかりになっており、評価の理由が分かるように成果と課題を明確に記述して欲しい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる
3	対応するSDGs		
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	国土軸に位置する優位性をさらにかかしていくとともに、平成25年度に策定した総合交通戦略に基づき、「住みやすい・移動しやすい」まちづくりのため、道路ネットワークの充実と強化、公共交通の利用促進や歩行者・自転車空間の安全性の向上等の総合的な交通施策を進めます。	
5	評価者等	部 名	補職名・課名
		評価者(部長級)	氏 名
		建設部	部 長
		建設部	道 路 交 通 課
	施策主担当課	建設部	道 路 交 通 課
	施策関係課	北部整備推進課、建設管理課	
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-8-1	★公共交通の維持・充実
		5-8-2	★道路整備の推進
		5-8-3	駐車場・駐輪場の充実
		5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備
		5-8-5	★交通安全対策の推進

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)		R1年度末現在の施策の主な課題
	都市計画道路山麓線4工区が新たに供用開始され、また、橋梁などの道路施設については計画的な維持管理を行うなど、道路ネットワークの充実と強化が図られました。 また、公共交通の利用促進に向けた取り組みとして、前年度から引き続き公共交通マップを配布、さらに、総合交通戦略の中間見直しを実施し、過去5年間の成果の確認と、今後5年間の取り組み内容の検討を行いました。その結果、市内路線バスの利用者については増加傾向にあるものの、バス路線の新設・再編など更なる公共交通の充実や、山間部等における公共交通の確保などが今後の課題と考えます。 歩行者・自転車通行空間の安全性向上に向けた取り組みとしては、交通安全教室の実施、自転車レーンを計画的に整備したことで、市内の自転車関連事故件数の減少につながったと考えます。		課題① バスの減便等が進む中、山間部や丘陵部等、公共交通空白地における移動支援や、運転免許証自主返納後の高齢者の移動支援などが求められています。
			課題② 幹線道路等で渋滞が見られます。渋滞に関する対策も、用地買収を伴う場合は合意形成等が難しく、整備に時間を要しています。橋梁修繕も、予算の平準化は図れていません。
			課題③ 駐車場・駐輪場の整備は完了しましたが、需要と供給のバランスが悪い施設も見られます。
			課題④ 自転車ネットワーク路線の整備は進んでいますが、生活道路等ネットワーク路線以外等の安全対策が不足しています。
			課題⑤ 交通ルールに関する知識が正しく理解されていないこともあり、事故は根絶できていません。特に、知識やルール遵守の意識が低い高齢者の事故が全体に占める割合が高くなっています。

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-1	★公共交通の維持・充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	(都市政策課)					
4	目標 (前期基本計画より)	市内ではバス路線網が維持され、多くの人が利用しています。また、タクシーは、路線バスを利用できない交通弱者やさまざまな利用者のニーズに応えるなど、多様なサービスが提供されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	②魅力と活力のあふれるまちをつくる (まちなか空間の活性化)	内容	公共交通の利用促進をはじめとする、交通環境の整備			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	総合交通戦略で策定した短、中期施策の実施及び関係業者と供に施策の進行管理を実施するとともに、総合交通戦略確定後5年目(中間年度)を迎え、各施策の進捗、今後5年間の取組み内容について確認することを目的に中間見直しをおこないました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		バス利用者数	人/日	→	26,256	—	24,700(R5)
市内の移動に対する満足度(平成24年の実績は49.8)	%	↗	—	—	55(R5)		

1	取組	5-8-2	★道路整備の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	市中心部への通過交通の流入を抑制するとともに、市内幹線道路網の整備推進により、市内交通が円滑になるよう道路整備が進んでいます。また防災空間としての役割にも配慮されています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	災害時に防災空間ともなる道路の整備			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	市内の都市計画道路を含む主要道路の道路改良工事を実施し、歩行者、自転車等の通行の安全や交通渋滞の解消等、円滑で安全な交通の確保に努めました。 山麓線(4工区)については、令和元年度末に供用を開始しました。 JR総持寺駅の周辺部については、都市機能の充実強化を図るために、駅前の周辺道路等の整備を進めています。 橋梁については、修繕工事を実施しました。 都市計画道路の整備率も78.8から84.5%へと、5年間で計画通りに整備が進んでおり、市内交通の円滑化が図られています。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		都市計画道路(市施工)の整備率	%	↗	81	84.5	84.5(R1)
耐震・補強済みの橋梁数	橋	→	19	19	19(累計)		
維持補修済みの橋梁数	橋	↗	33	47	48(R1)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-3	駐車場・駐輪場の充実				
2	主担当課	部名	建設部	課名	建設管理課	課長名	西野 渉
3	関係課	市街地新生課					
4	目標 (前期基本計画より)	交通の状況や地域の特性に応じた駐車場・駐輪場の整備が進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	施設を安全に使用していただくため、令和2年度に予定していました中央公園駐車場の壁面タイル落下防止のための塗装修繕の一部を本年度に実施しました。施設のLED化については、蛍光灯の市場への供給状況を見ながら次年度以降の実施とします。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	取組	5-8-4	歩行者、自転車利用環境の整備				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	歩行者、自転車、自動車の通行空間の分離などによる安全な歩行空間の確保が進むとともに、自転車、利用環境の向上により、安全な歩行者、自転車通行が可能となっています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	自転車利用環境整備計画に位置付けられている自転車ネットワーク路線において、自転車レーンの整備をおこないました。 自転車マナーの向上を目的に、学生や高齢者団体等を対象とした安全教室や警察等関係者協力のもと、街頭キャンペーンを実施しました。				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		自転車関連事故件数(年単位で集計)	件/千人・年	↘	1.01	0.97	1.83(R6)
自転車の道路利用満足度(平成24年の実績は28.4)	%	↗	23.2	23	32.0(R6)		
自転車ネットワーク路線整備率	%	↗	47	49	100(R6)		

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-8	暮らしと産業を支える交通を充実させる

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-8-5	★交通安全対策の推進				
2	主担当課	部名	建設部	課名	道路交通課	課長名	藤田 憲文
3	関係課	建設管理課					
4	目標 (前期基本計画より)	安全な道路環境の形成や市民の交通意識の高まりにより、事故の発生件数が減少し、安全かつ快適な通行が実現しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	③安全・安心に暮らせるまちをつくる	内容	安全な道路環境の形成、 交通ルールの遵守や交通マナーの啓発			
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>阪急茨木市駅等においては買い物客等の短時間利用の放置自転車が依然として多い状況であり、令和元年度も引き続き駅前周辺の放置自転車等の啓発、指導、撤去等を実施しました。</p> <p>カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設の修繕をおこないました。</p> <p>通学路及び生活道路において、通学児童、高齢者、障がい者等歩行者の安全確保を図る歩道整備を行いました。</p>				
			<p>a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ</p>				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	
		総人口に対する事故発生率(年単位で集計)	%	↘	0.3	0.3	0.5(R1)



4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1~3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備が順調に進んでいることは評価できる。 ・バス利用者もすでに目標値を超えており、さらなる利用促進に向けての取り組みを継続されたい。 ・自転車の道路利用満足度は伸び悩んでおり、自転車にやさしい道路整備を一層進めてもらいたい。

施策評価シート

1 施策の概要

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち		
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する		
3	対応するSDGs	 			
4	施策の方向性 (前期基本計画より)	まちづくりに関する知識の普及、情報の提供、まちづくり活動への支援を継続して進め、住民主体のまちづくりの促進に努めるだけでなく、民間事業者と協力して進める新しいまちづくりについても検討、推進し、本市の魅力と活力を発信していきます。			
5	評価者等		部 名	補職名・課名	氏 名
		評価者(部長級)	都市整備部	部 長	岸田 茂樹
		施策主担当課	都市整備部	都市政策課	—
		施策関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課		
6	施策内の取組 (★:重点プラン該当取組)	5-9-1	民間との連携、活力の活用		
		5-9-2	市民による地域づくり		

2 令和元年度末現在の施策の現状と課題

1	総合評価	B	A 施策の方向性に沿って順調に進行している。 B 施策の方向性に沿っておおむね順調に進行している。 C 施策の方向性に沿った進行にやや遅れが生じている。 D 施策の方向性に沿った進行に大幅な遅れが生じている。		
2	評価理由(R1年度の主な成果、総合評価に影響を与えた外的な要因等)	R1年度末現在の施策の主な課題			
		課題①	まちづくり会社が、継続した事業を実施し、安定した収益の確保や長期的な活動を担える基盤が整うよう支援を行う必要があります。		
		課題②	東芝工場跡地におけるまちづくりについて、将来の住民参画を視野に入れたエリアマネジメント組織設立のため、更なる関係者協議が必要です。		
		課題③	ダム湖周辺の観光レクリエーション施設による継続的な賑わい創出に向けて、施設整備内容や管理運営に関する基本計画を、民間事業者の提案を踏まえて策定する必要があります。		
		課題④	市民が積極的にまちづくり活動に参加できるよう、まちづくりに関するさらなる情報提供や具体的な取組につながるきっかけづくりについて、関係課、大学等と連携して進める必要があります。		
		課題⑤			

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する

3 施策内の取組の評価

★:重点プラン該当取組

1	取組	5-9-1	民間との連携、活力の活用				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課	市街地新生課、審査指導課、道路交通課、北部整備推進課					
4	目標 (前期基本計画より)	地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるために、都市計画制度や民間活力等を活用したエリアマネジメントの取組が進み、地域の魅力が向上しています。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>中心市街地の現状を踏まえ、課題解決を図り、魅力あるまちづくりを推進するまちづくり会社(FICベース株式会社)が設立されました。</p> <p>東芝工場跡地においては、追手門学院大学が開学され、進出事業者も決定したことから、関係事業者と連携し、エリアマネジメントの検討を進めています。</p> <p>また、安威川ダム周辺整備において、ダム湖を活かした観光レクリエーション施設の提案を行っていただく民間事業者の公募を開始しました。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	取組	5-9-2	市民による地域づくり				
2	主担当課	部名	都市整備部	課名	都市政策課	課長名	福井 龍也
3	関係課						
4	目標 (前期基本計画より)	地域における住民の主体的な活動を支援することにより、住民による地域づくりが進んでいます。					
5	該当する重点プラン (前期基本計画より)	該当なし	内容				
6	R1年度末現在の取組の現状	取組の評価	評価理由(R1年度の取組内容と成果、影響を与えた外的な要因等)				
		b	<p>「いばらきまちづくりラボ」等を開催し、まちづくりに関する知識の普及や市民のまちづくり活動へ参加するきっかけづくり等に努めることで、市民のまちづくりへの関心が高まり、参加者同士の交流が生まれていますが、具体的な取組につなげるきっかけが必要です。</p> <p>市民主導のまちづくりを支援するため、「まちづくりアドバイザー」を派遣し、地域課題解決に向けた勉強会を開催しています。</p>				
			a: 順調に進行 b: おおむね順調に進行 c: 進行にやや遅れ d: 進行に大幅な遅れ				
		参考指標	単位	めざす方向性	実績値		目標値(年度)
					H30年度	R1年度	

1	まちの将来像	5	都市活力がみなぎる便利で快適なまち
2	施策	5-9	市民・民間によるまちづくりを促進する

4 学識経験者の意見

第三者による施策評価(外部評価)として、1～3に記載の市における評価結果について、学識経験者からご意見をいただきました。いただいたご意見は今後の市政運営の参考にさせていただきます。

1	学識経験者	近畿大学総合社会学部 久 隆浩 教授
2	意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・「いばらきまちづくりラボ」等によってまちづくりに関心のある市民への働きかけの成果は出てきている。 ・5-9-2の目標は「地域における住民の主体的な活動を支援する」ことであるので、小学校区単位のまちづくり協議会や自治会等でのまちづくり活動にも働きかけが欲しい。 ・政策企画課やまち魅力発信課なども市民協働による地域活性化に取り組んでおり、それらとの連携もより密にして欲しい。